

令和元年度第2回（第21回）山陽小野田市地域公共交通会議

議事録

令和2年1月9日（木）

2.報告事項

発言者	発言要旨
	山口東京理科大学生を対象とした「路線バスフリーパス（仮称）の実施について
会 長	理科大と船木鉄道との協定締結となるため、必要経費について理科大負担とし学生に費用負担はなく乗車することができる。
委 員	フリーパスは非常に良いことだと思うが、他市では高齢者優待制度などあり、山陽小野田市では高校生や高齢者に対しても検討されたのか。
事 務 局	現時点で高校生に向けて市が負担してフリーパス制度を設定することは計画していない。
会 長	一般論として大学の収入源は授業料や寄付金となり、予算を何に使うかは法人としての経営判断をされたということだと思う。市が支援の力点をどこに置くかは市の判断となり、財政負担を加味して議論が必要になる。
委 員	全路線が対象ということだが宇部新川線もすべて対象となるのか。スクールバスも宇部新川からきているがこちらも廃止ということか。
事 務 局	理科大を経由して宇部新川に行く路線が船鉄バスにないため、令和2年度までは残す予定だと伺っている。
委 員	混乱が起きるとも限らないので船鉄バスのみが対象であることを周知すべきである。大学でのオリエンテーション等でも実施した方がよい。
委 員	コミュニティ路線は対象とならないように考えている。そのことも、しっかり周知する必要がある。
会 長	宇部市を含めた対象路線を大学生のみではなく市民も理解するように行政から周知の徹底をお願いしたい。
委 員	学生は自転車利用がほとんどで、行動範囲は自転車で行ける範囲となっている。フリーパス制度によってバスを使うことにより移動範囲が広がり、学生が市内を出ることによってボランティア活動や若い学生の力や視点を市の活性化に繋げていただきたい。大学と地域連携が街づくりの一環となることを期待する。
会 長	公共交通と大学との連携は他県でも事例があるが効果の検証は市民も関心があると思うのでどのくらい学生が利用したか追跡調査をお願いしたい。

3. 協議事項

発言者	発言要旨
地域公共交通確保維持改善事業（フィーダー系統）に係る事業評価	
委員	人口減少があるので利用者が減少しても仕方がない。住民票はあっても実際は住んでいないという実態がある。利用者が少ないからこそそのデマンドの良さがあると思う。利用居住者は大変喜んでいて評価に値する。
委員	逆に25人も乗車していることが素晴らしい。アンケートを取ったのは実際乗車した方で、利用できない方に違ったアンケートを取る必要がある。施設に入っておられる方もいるので実際の数で把握するべきだと思う。
事務局	評価の仕方もあるが、計画策定時に目標設定しているので目標の定め方を工夫する必要がある。実績だけで判断せずエリア内の人口や高齢化率も判断材料として目標設定し、それに基づく事業評価という形を研究したい。
会長	具体的にどういう意見が出てきたのか別紙で資料を欲しい。その意見に対してどのような対応をしたのかを見える形で資料を添付して欲しい。次回の6月の計画議論では資料を添付するようにお願いしたい。このたびの事業評価については、交通会議として承認されたものとみなしてよいか。
委員	異議なし。
J R小野田駅へのバスの乗り入れについて	
事務局	令和2年の10月からの乗入を予定している。
委員	非常に良いと思う。J Rの駅舎からバス停まで雨に濡れずに行ける屋根の取付もぜひ検討していただきたい。
委員	横断歩道をわたる形になるかと思うので、予算も関係しますが動線がはっきりわかるような舗装をお願いしたい。
委員	この計画は非常に良い。特に、現在2番と4番のバス停が横断歩道から非常に直近のため、事故防止の観点からしてみると停留所をロータリーの中に入れたほうがよいと思う。ロータリーの中に駐車禁止区域があり、そこを待機場所にすると違反になるのでダイヤの微調整をしてもらったほうが良い。ロータリーの中は幅員が広くないため、ダイヤ調整で対応してほしい。
委員	都市計画課としては、警察との協議の上で駅前広場を都市計画課とJ Rが共同管理するとなっており、何らかの行為を行う場合には市がJ Rにお伺いを立てることになっている。
委員	バス停をロータリーの中に集約することに対して異論はない。美祢市や宇部新川でも同じ動きがある。細部の折衝については引き続き事務局でお願いしたい。

委員	既存の2・3・4番の屋根付きのバス停は県道沿いの歩道にあるため、撤去する際には協議をしていただきたい。撤去される場合は必ず県と警察にご報告いただき、どういう計画で進めるのかご相談いただきたい。
事務局	現在、設置者が誰であったのかを含め、バス事業者との間で適切な方法を検討している。確定したら改めてご相談させていただく。
委員	全国の危険バス停を調査しているところで、横断歩道と交差点から5メートル以内にかかるものが対象となっており、現段階でそれに該当する。バスから降車してこられた方が事故に遭う可能性もあるため検討願いたい。
委員	道路交通法では駅前ロータリーで市道になっている部分は、資料20ページの待機場所になっている右側の部分の歩道だけ。
会長	駅への乗入に関し、解決すべき課題がいくつかあることが分かった。しかし、乗入を行うことに関して異議のある委員はいないと思うので、乗入については承認を得たと理解し、関係各署との細かな手続きは引き続き事務局にて対応していただくこととしたい。
委員	異議なし。
山陽小野田市地域公共交通網形成計画の期間見直しについて	
委員	期間を1年間延伸することで現計画はほぼ達成できるのか。
事務局	達成出来るものと出来ないものがあると考えている。100%確約はできないが、できる限り計画に沿うように努力する。
委員	第2次総合計画との絡みはどうか。延伸する必要があるのか、計画を作成し直したほうがよいのかどのようにお考えか。
事務局	第2次山陽小野田市総合計画の前期の基本計画の見直し時期と重なるため、同時に検証できるメリットがある。前期の見直しも含め一緒に検討していきたいと思っている。
会長	令和3年まで延伸して、令和4年から新しい計画を作成する予定となっているが、令和2・3年で課題を整理し議論は開始するべきである。計画期間の延伸については、異議なしということで承認としたい。
閉 会	